

和歌山だよい

平成26年 8月号



イチジク（紀の川市）

CONTENTS

1. 知事メッセージ………… P1
2. 和歌山県政トピックス… P2～P10
3. ふるさと歳時記………… P11～P12

和歌山市立和歌山高校が甲子園に出場します。
皆さんの御声援をお願いいたします。



お灸をすえてやろう。いっぺんやらしてみよう。

私は、日本が民主主義国家でよかったなあといつもつくづく思います。特に、世界中の独裁国家で人権なども微塵も感じられないような出来事が起こっている事が報じられるのに接するとなおさらです。

民主主義は民意がすべてで、それを示す手段は選挙です。

その意味で選挙はとても大事ですが、時々有権者は選挙をゲームの観戦のように思っていないかなあと思う事があります。例えば、政権党がだらしがないから、一度お灸をすえてやろうとか、別の政党にいっぺんやらしてやろうかとかいう意見がマスコミなどで紹介され、ブームになります。

しかし、私はこれはおかしいのではないかと思うのです。

誰のための選挙かというと、候補者や政党のための選挙ではなく、自分たちの代表を選ぶ選挙なのです。選ばれた人や政党は政治・行政を行います。その政治・行政の善し悪しが私たちの生活や暮らし、日本の安全や経済の繁栄や衰退にもろにかぶってくるのです。したがって、「いっぺんやらせてやろうか」ではなく、「自分たちの幸せのためにやってもらいたい」人や政党を選びたいものです。そのためには、最も志が高く、最もリスクが少なく、やりぬく技術や能力を持っている人や政党は誰かを選ぶことだと思います。

一方、こうして選ばれた人は「選ばれたから自分は偉いんだ。やってやる。」と尊大になることなく、「こんなチャンスを与えていただいて、ありがたい。心してやらせていただく。」という気持ちで神聖な職を全うすべきであると思います。



7/1 国体競技力向上対策本部委員会にて

今月の和歌山県政トピックス

* 最近の県政の動きや県内の話題などをピックアップしてお届けします。

●世界遺産登録10周年記念事業を相次いで開催！

・「紀伊山地の霊場と参詣道」が世界遺産に登録されて10周年を迎える今年、各地で記念行事を開催しています。

・7月は東京都と名古屋市において、世界遺産登録10周年の告知と地域の魅力を広く発信するため、「吉野・高野・熊野の国」事業実行委員会の主催で、メディア・旅行・交通事業関係者を対象に10周年記念フォーラムが開催されました。

・このフォーラムでは、「世界遺産 これまでの10年これからの10年」をテーマに、トークセッション(和歌山・三重・奈良の3県鼎談)や、3県の特産を使った料理や地元の飲み物を紹介する交流会が実施されました。

・また、那智勝浦町において、県民の皆さんに世界遺産の価値と魅力を再認識していただくとともに、資産を有効に活用し、地域の活性化を図る契機とするため、県が主催となって記念祭を開催しました。

＜世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」登録10周年記念フォーラム inTOKYO＞

○7月7日：WTCコンファレンスセンター(東京都港区)

・三重県出身で、ペルーの世界遺産「ナスカの地上絵」研究活動を支援するタレントの 楠田 枝里子さんをコーディネーターとする3県知事によるトークセッションにおいて、3県知事が、世界遺産の魅力を多くの人に知ってもらいたいと呼びかけるとともに、各県の取組を紹介しました。

・仁坂知事は、景観条例で昔からの雰囲気を守り、道普請(昔と同じ方法での道の補修作業)で古道の手入れをしていることなど、県内での活動状況等について紹介しました。そのほか、これからの「紀伊山地の霊場と参詣道」の展望や目標についてトークが繰り広げられ、参加した約150人は聞き入っていました。

・トークセッション後の交流会では、会場は世界遺産登録10周年をお祝いするムードに包まれました。



＜世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」登録10周年記念フォーラム inNAGOYA＞

○7月31日：中日パレス(名古屋市中区)

・約100人の方が来場する中、世界遺産地域や日本のパワースポットを数々訪ね、日本の素晴らしさを伝えるため各種メディアで活躍中のエッセイスト たかの てるこさんをコーディネーターに、仁坂知事をはじめ三重県副知事、奈良県南部東部振興監によるトークセッションが実施されました。

・仁坂知事は、「高野・熊野の特徴は蘇りと寛容。仕事に疲れたときに行くと蘇る、誰をも迎え入れるおもてなしの地域」であること、「高野山は世界でも珍しい山上の宗教都市」であること、「熊野では川の参詣道や温泉が世界遺産に登録されている」ことなど本県の世界遺産地域の魅力について大いにPRしました。



＜世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」登録10周年記念祭＞

○7月8日：那智勝浦町体育文化会館

・オープニングにおいて、仁坂知事は、「市町村、各霊場の社寺、学校、観光事業者の方々など、まさに地域が一丸となって、この資産を大切に保全し、その意義や魅力を広く発信していただいた。この場を借りて感謝申し上げたい。」と、約700人の来場者に向けて挨拶しました。



・引き続き、次世代からのメッセージとして、紀伊半島大水害で被害を受けた那智勝浦町の市野々小学校の児童による地域学習の発表や、勝浦小学校の児童によるおもてなしボランティアの活動の紹介やおもてなしダンスの披露がありました。



・その後、前文化庁長官で、平泉や富士山の世界遺産登録に尽力された 近藤 誠一さんが「世界遺産のこれから」と題した講演を行ったほか、新宮市経済観光部 鈴木 俊朗部長による落語「熊野詣」が披露されるなどしました。最後には、来場者の方々に紅白の餅が配られ、熊野のおもてなしの心が示されました。

・また、本記念祭に先立ち、熊野那智大社において開催された第25回紀伊半島知事会議では、和歌山・三重・奈良の3県知事が出席し、平成23年紀伊半島大水害からの復興、観光振興、半島振興法の延長・充実などについて議論が交わされました。

・観光については、世界遺産に関連する3県の取組や観光客動態などを紹介したほか、個人旅行者への情報発信の方法を3県で考えていくことや、保全活動についても今後情報交換していくこととし、紀伊半島の更なる魅力発信へ連携して取り組むことで合意しました。

●和みわかやま・まるごとスタンプラリー開催中！

・7月19日から来年2月1日までの間、和歌山デスティネーションキャンペーンの特別企画として、「和みわかやま・まるごとスタンプラリー」を実施しています。

・このスタンプラリーは、高野山、熊野、体験、海(水辺)、食、温泉、歴史、アミューズメント、産業(おみやげ処)、産業(電車)、宿泊、道(熊野古道・町石道など)の12テーマを設定し、県内の多種多様で豊富な観光資源と紀北・紀中・紀南の3エリア地域特有の観光資源の良さが再認識できます。

・また、スタンプを押して縦横斜めにビンゴができる度に、豪華賞品に応募できる口数が増えていきます。さらに170箇所もの施設で使えるクーポン券がついて大変お得です！

・県内約300箇所の観光施設や飲食店などにスタンプを設置して、何度でもスタンプラリーを楽しめるほか、隠されているクイズに正解すると追加賞品が当たるWチャンスもあります。

・パンフレットは、県内主要駅、高速道路サービスエリア、スタンプ設置箇所、宿泊施設、観光案内所にて配布しています。この機会に和歌山県をまるごと楽しんでみられてはいかがでしょうか。



●「ハローキティ 和歌山号」が運行されます

・9月13日から12月14日の土休日(計33日)に、JR串本駅～JR新宮駅間において、1日2往復、観光列車「ハローキティ和歌山号」が運行されます。

・この列車は、女性層や外国でも人気の「ハローキティ」のラッピングを施した列車で、海側座席が窓向きに配置されています。皆さんも和歌山にお越しの際は、乗車してみられてはいかがでしょうか。

・また、県はJR西日本及び関係市町と共同で、海外からのお客様を対象として、「ハローキティ和歌山スタンプラリー」を実施し、台湾・香港・韓国からの個人観光客を和歌山に呼び込みます。

・このスタンプラリーでは、観光を楽しんでいただきながらスタンプを集めていただき、各ポイントでプレゼントされるハローキティのマスコットでオリジナルマトリョーシカを完成させることができます。

・県とJR西日本は、今回のスタンプラリーや「和歌山デスティネーションキャンペーン」等を通じて、広域的なルートの開発、県への旅行需要の喚起に一層取り組んでいきます。



© 1976, 2014 SANRIO CO., LTD. APPROVAL No. 6550745



●「和歌山おもてなしタクシー」出発式を開催しました

・7月30日、県庁正面玄関前広場において、「和歌山おもてなしタクシー」の出発式を開催しました。

・この出発式は、来月から「和歌山デスティネーションキャンペーン」が始まるとともに、来年の「紀の国わかやま国体」「紀の国わかやま大会」の開催を控え、和歌山への観光客が増加するこの機会に、「和歌山おもてなしタクシー」を広くPRするために開催したものです。

・県では、業界団体や国の関係機関等と和歌山おもてなしタクシー連絡協議会を設立し、昨年度からタクシードライバーのおもてなし力向上を図るため、「和歌山おもてなしタクシー大作戦」を展開し、これまで県内すべてのタクシー事業者とタクシードライバーを対象とした接客・接遇講習を実施してきました。

・式の冒頭、仁坂知事は、「和歌山のタクシーは、お客さんに優しいということを実証していただけるスタートの日です。和歌山が素晴らしいところだということを全国の人に伝えていこうではありませんか。」と挨拶しました。その後、「和歌山おもてなしタクシー」ステッカーと登録証が交付され、ユタカ交通 株式会社 榎野 良美さんが、「講習会で学んだことを生かし、また和歌山のタクシーに乗りたいたいと思っただけのよう心からおもてなししたい。」とドライバーを代表して宣言し、「和歌山おもてなしタクシー」が出発しました。

・今後も「おもてなし力」維持のため、利用者アンケートや県民モニターの実施により、ドライバーへの見守りを継続するとともに、特に優良なドライバーに称号を付与するなど、優良ドライバーのフォローアップに努めていきます。



●「南紀熊野ジオパーク」認定に係る日本ジオパーク委員会の現地審査実施！

・ 7月4日から7月6日の3日間、「南紀熊野ジオパーク構想」について、日本ジオパーク委員会による現地審査が実施されました。同構想は、県を含む関係9市町村等で構成される「南紀熊野ジオパーク推進協議会」が今年の日本ジオパーク認定を目指しているものです。

・ 同委員会の委員2名と現地審査員1名が、那智勝浦町の「那智の滝」や古座川町の「一枚岩」等を訪れ、協議会の取組や地域の活動状況などを審査しました。

・ 協議会会長である仁坂知事は、「南紀熊野は自然も文化も素晴らしい地域。ジオパークに取り組むことでそれらを体系的に理解することができる。地域住民や関係団体はジオパークで大変盛り上がってきている。今後、南紀熊野は、日本のジオパークを世界にアピールする役割を担っていきたい。」と、南紀熊野におけるジオパークへの取組と意気込みを話しました。

・ 今後、8月28日の日本ジオパーク委員会において、今年申請している6地域の中から認定地域が決定し、9月末に開催される日本ジオパーク全国大会の中で、認定式が行われる予定です。



●コンビニスイーツ「わかやまポンチ」試作コンペ実施！

・ 7月7日、“ポンチJr”こと和歌山大学教育学部附属小学校4年C組の児童たちが「コンビニスイーツわかやまポンチ」の商品を実際に試作提案するコンペが実施され、今年のベストポンチが決定しました。

・ 今年で5年目を迎えたこのコンペは、全国わかやまポンチ協会と県が取り組んでいるもので、ご当地スイーツ「わかやまポンチ」をファミリーマートがコンビニスイーツとして手がけるプロジェクトです。

・ 今回は、全国わかやまポンチ協会の総裁やファミリーマートのデザートプロに加えて、心強い応援団として“おいしい！健康わかやま応援隊”の「和歌山トライアングズ」を代表して 川村 卓也選手にも試作コンペ特別審査員として参加いただきました。

・ 参加した児童たちは、「レモンとはちみつを合わせたムースがポイント。みんなで悩んで作り上げたものが優勝できた。お店で和歌山をアピールできるのがうれしい。」と喜んでいました。

・ 今後、ファミリーマートの販売商品作りに生かされ、10月下旬を目途に、近畿・中国・四国地方で販売される見込みです。



●「おいしい和歌山の桃」の消費拡大に向けた販売プロモーションを実施

・7月7日、紀の川市、J A紀の里の主催により、大阪中央卸売市場において、桃のプロモーション活動を実施しました。

・西日本一の桃産地である和歌山では、主力品種「白鳳」の出荷時期にあわせ、食の安全・安心を確保するための取組を説明するとともに、桃の試食会等を通じて市場関係者に対して「おいしい和歌山の桃」をPRしました。糖度が十分に乗った高品質な桃に、多くの市場関係者から高い評価を得ることができました。

・また、同日、県、紀の川市、J A紀の里、Peach Aviation 株式会社の共催により、関西空港において、Peach を利用された搭乗客の皆さんに、完熟の「和歌山の桃」をプレゼントしました。この企画は「もも」をご縁に生まれたコラボ企画で、今年で3年目となりました。

・桃を受け取った方からは、「美味しそう、ホテルで早速食べてみたい。」など、大変好評でした。今年は国内線だけでなく、台湾便利用のお客様にも、和歌山の桃の美味しさを体感していただきました。

・白鳳は概ね7月いっぱいが出荷時期となりますが、白桃の種類は8月から9月にかけてが食べ頃となります。皆さんも、和歌山産の桃を是非お買い求めください。



●県内小学校へ「もも」を提供しました

・先月号でもお知らせしましたが、県では、和歌山のおいしい食材を子どもたちに知ってもらう地産地消の取組として、県内小学校・特別支援学校の給食や家庭科等の教材として使用する主要農水産物を提供しています。

・本年度の第2弾として、県内すべての国公立小学校256校に「もも」を提供し、子どもたち自らが包丁を使った皮むきや調理実習等の体験を行いました。また、農家の方と県職員が以下の学校に出向き、「ももの生産状況」等について、子どもたちに説明する出前授業を行いました。

・出前授業を受けた子どもたちは、「和歌山のもも生産量が西日本で一番だと知らなかった。」「普段食べているももより美味しかった。」と話すなど、大盛況でした。

○出前授業実施校

実施日	実施校名	実施日	実施校名
7月8日	紀美野町立小川小学校 紀の川市立調月小学校	7月15日	岩出市立根来小学校 かつらぎ町立渋谷小学校 古座川町立明神小学校
7月9日	上富田町立岡小学校	7月17日	有田市立田鶴小学校



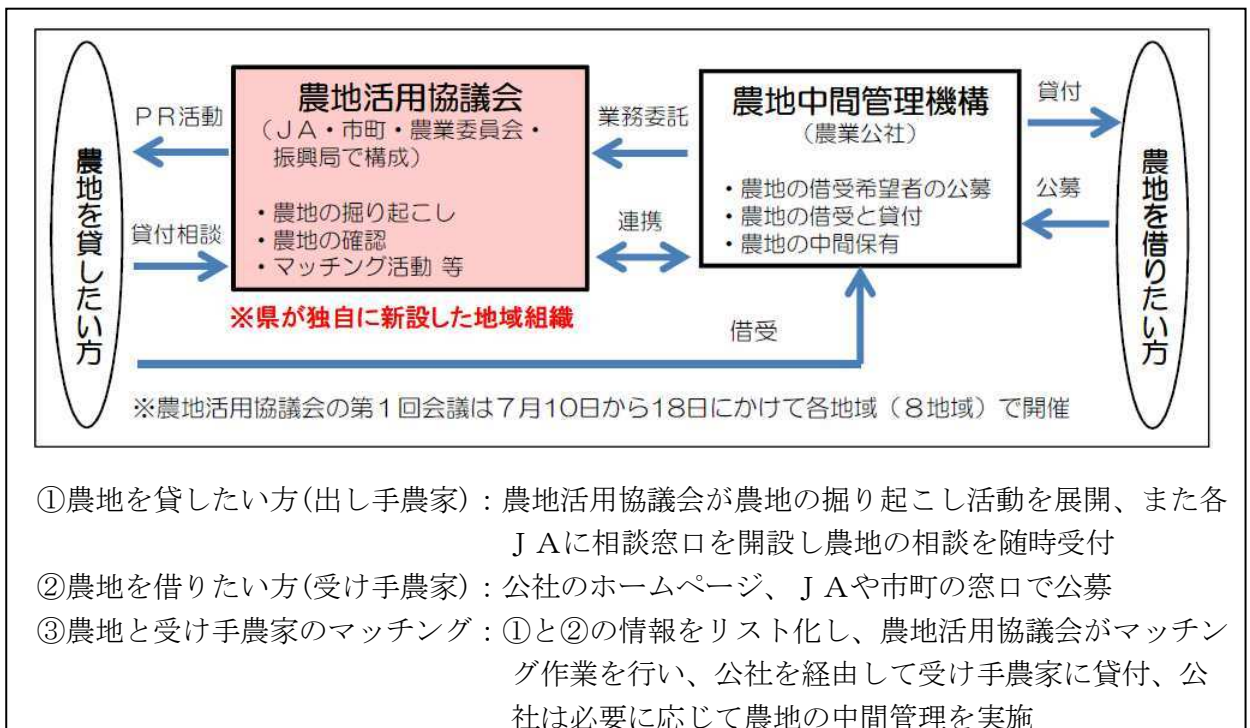
●県と地域が一体となった和歌山版の農地流動化対策がスタート

・7月から、農地を貸したい方から「農地中間管理機構」が農地を借り受け、経営規模を拡大したい農家や今後農業を始めたい新規就農者等へ農地を貸し付ける「農地中間管理事業」がスタートしています。この制度は、県内各地で発生している耕作放棄地対策としても期待できます。

・(公財)県農業公社を「農地中間管理機構」に指定し、県独自の取組として地域毎にJA、市町、県(振興局)等で構成する「農地活用協議会」を新設し、農地の掘り起こし活動や担い手農家とのマッチング活動を主導します。

・農地を貸したい方、借りたい方は、(公財)県農業公社に御相談ください。

電話073-432-6115 ホームページ <http://www.w-apc.or.jp>



○農地中間管理事業のメリット

(1) 公的機関なので安心

- ・出し手農家は公社との契約なので安心、農地は契約期間が終われば確実に返還され、賃料は公社が回収するので手間いらず
- ・受け手農家は、借受農地の所有者が複数にわたる場合でも契約は公社とだけで済み、借入期間中は安心して耕作可能

(2) 一定の要件を満たせば給付金が得られる

<出し手農家に対する支援>

- ・経営転換協力金…経営転換・リタイアする農業者や農地の相続人が、全農地を10年以上公社に貸し付け、かつ農地が受け手農家に貸し付けられる場合に交付
(交付単価)0.5ha以下：30万円/戸、0.5ha超2ha以下：50万円/戸、2ha超：70万円/戸
- ・耕作者集積協力金…公社の借受農地や借入希望者の経営農地等に隣接する農地を10年以上公社に貸し付け、かつ農地が受け手農家に貸し付けられる場合に交付
(交付単価)2万円/10a(平成27年度までの単価)

<受け手農家に対する支援>

- ・果樹産地支援(和歌山版農地活用総合支援)…樹園地を長期(6年以上)に借り入れた場合交付
(交付単価)2万円/10a(傾斜度15度以上の場合は3千円/10a加算)

●半島振興法延長・充実実現決起大会を開催しました

・7月17日、イイノホール&カンファレンスセンター(東京都千代田区)において、全国の半島地域を有する県知事や県議会議員、市町村長等で構成する3つの協議会など関係者約300人が参加する中、平成27年3月末で法期限を迎える半島振興法の延長と充実を求めるため、半島振興法延長・充実実現決起大会を開催しました。

・冒頭、半島地域振興対策協議会会長の仁坂知事が、「忌憚なき意見を戦わせて、ともに半島振興のために戦おうではありませんか。」と呼びかけました。その後、法延長に向けての国からの現状報告や大会決議がなされ、大会終了後には3協議会の会長が、関係省庁及び関係国会議員に対する提案活動を実施しました。

・半島振興法は、和歌山県全域(和歌山市を除く)など半島地域の振興を図るため、和歌山県が提唱したことを契機に昭和60年に議員立法として成立し、それ以降10年ごとに2度の延長がなされてきました。この法律により、半島循環道路等の整備に係る国の補助割合の引上げや所得税・法人税の割増償却制度など、半島地域に支援措置が執られてきました。

・しかしながら、依然として交通通信、産業基盤、生活環境の整備等の面で一般の地域に比べ低位にあり、さらに高齢化、人口減少が進行している中、地域の発展を阻害する上、災害時には陸の孤島となることも懸念されています。

・こうしたことを受け、半島地域に必要な高速道路の整備、光ファイバーなど情報通信基盤の整備に向けた事業費の確保のほか、財政措置の充実策として、県や市町村が共同で実施する広域的な施策を支援する「半島対策交付金(仮称)」や「半島対策事業債(仮称)」の創設を求めました。



●和歌山市立和歌山高等学校の壮行式を開催しました

・8月1日、第96回全国高等学校野球選手権大会に出場する和歌山市立和歌山高等学校(10年ぶり4回目)の健闘を祈り、県庁正面広場において壮行式を開催しました。

・仁坂知事は、「私が子どもの頃から、市和商は野球の強い名門でしたが、校名も新しくなり、皆さんが新しい歴史をつくるという気概で精一杯頑張ってください。」と激励しました。一方、選手を代表して赤尾 千尋主将は、「全国制覇を目標に、まずは1回戦突破できるよう頑張ります。」と意気込みを話しました。

・市立和歌山高等学校は、和歌山大会全5試合のうち、初戦の対和歌山高専戦、決勝の対智辯和歌山高校戦の2試合で延長サヨナラ勝ちを収めるなど、粘り強い試合運びで優勝し、和歌山市立和歌山商業から現校名に変更後、初めての甲子園出場を決めました。

・1回戦は8月11日、鹿屋中央高校(鹿児島県代表)と対戦します。皆さんの温かい御声援をよろしくお願いします。



●紀の国わかやま国体・紀の国わかやま大会募金の寄附団体に感謝状贈呈

- ・ 7月11日、紀の国わかやま国体・紀の国わかやま大会募金(きいちゃん募金)に多額の寄附をいただきました 公益財団法人 大桑教育文化振興財団(出席者：大桑 埴嗣理事長、坂口 總之輔事務局長)に、仁坂知事から感謝状を贈呈しました。
- ・ 同財団は、株式会社 オークワの創立者である 大桑 勇氏が「地域社会への貢献」という崇高な理念のもとに、私財を投じて設立されたもので、県内の文化、スポーツ、教育の幅広い分野で様々な助成活動を実施されています。
- ・ 提供いただきました寄附金は、両大会のボランティア活動や県民運動などの大会運営経費に活用させていただきます。



●新番組「ラジオでお届け！県政最前線」が始まります！

- ・ 8月5日から、和歌山放送で県政を紹介する新番組「ラジオでお届け！県政最前線」が始まります。
- ・ 番組内容は2つのコーナーで構成され、「県政最前線」のコーナーでは、県の職員が出演し、県が行っている様々な政策や事業について紹介します。「知事と語る」のコーナーでは、仁坂知事が、県の重要な政策や最新の動きをわかりやすく説明するほか、様々な分野で活躍する著名人をゲストに迎え、全国的な話題や社会問題などをテーマに対談を行います。
- ・ また、「災害とラジオ」の観点から、随時防災についての一口メモを紹介するほか、年に数回、訓練を兼ねて非常時に災害対策本部が置かれる県庁南別館からの中継などを行います。
- ・ 放送は、毎週火曜日の15時40分から16時までの20分間です。皆さんも、機会がありましたら、是非お聞きください。

●「おどるんや～第11回紀州よさこい祭～」今年は雨の中開催

- ・ 8月3日、「おどるんや～紀州よさこい祭～」が、雨の中開催されました。
- ・ 8月2日は雨のため中止となり、この日も朝から雨が降りしきる中、県内外から90チーム約4,000人が参加し、和歌山城砂の丸広場のほか市内7会場で、鳴子を手に熱い踊りが繰り広げられました。今年も多くの見物客が、和歌山市の夏を彩る風物詩を堪能しました。
- ・ おどるんや大賞は「紀州天下華酔組」が、金賞(県知事賞)は「紀州龍神」が、それぞれ受賞しました。
- ・ なお、8月2日に同日開催が予定されていた紀州おどり「ぶんだら節」は、雨の影響で平成10年以来16年ぶりに中止(天候による中止は初)となりました。



●「在京和歌山県人会」総会が開催されました

・ 7月6日、ホテルルポール麹町(東京都千代田区)において、在京和歌山県人会通常総会・懇親会が開催されました。総会において、谷口 博昭会長は、「縁が縁を呼ぶ働きは素晴らしく、多くの人に逢って交わることは聖者に到る修行となるという意味の『縁尋機妙多逢聖因(えんじんきみょうたほうしょういん)』という言葉がある。郷土愛を縁に皆さんが結束し、この会がますます発展することを願っている。」と挨拶しました。



・ 総会に続いて開催された懇親会から出席の 二階 俊博衆議院議員は、「この会が発展すれば和歌山が発展する。若い人にもたくさん声をかけて、皆で盛り上げていこうではありませんか。」と呼びかけました。

・ その後、余興のハワイアンソングが流れる中、市町村ごとに設けられた各テーブルで、ふるさとの思い出話に盛り上がるなど、終始和やかなひとときに包まれました。

●「大阪和歌山県人会」総会が開催されました

・ 7月26日、大阪市のホテルアウィーナ大阪において、大阪和歌山県人会総会が開催されました。



・ 総会に引き続き、近畿連合の各県人会関係者も出席して懇親会が開催されました。冒頭、佐竹会長は、会長に再任されたことに触れながら、「県人会が復活して7年目。会員の皆さんや近畿連合の皆さんとともに、大いに活動を盛り上げるべく、頑張っていきたい。」と挨拶しました。

・ ゲストとして落語家の 桂 勢朝さんが登場し、出席者にもマイクを向けながら漫談や歌を披露。会場は終始笑いの渦に包まれました。また、恒例となった田辺市による梅酒の試飲コーナーも設けられ、懇親会を盛り上げました。

イベント情報(8月10日～9月11日)

期間	行事名	場所	問い合わせ先
8/13	万燈供養会(ろうそく祭り)	高野町・奥の院参道	高野町まち未来課 0736-56-2468
8/13	盛夏の成人式	田辺市・本宮町	田辺市本宮行政局 0735-42-0070
8/14	野の送り念仏	橋本市・野地内	橋本市文化スポーツ室 0736-56-2468
8/15	興国寺火祭り	由良町・興国寺	興国寺 0738-65-0154
8/15	塩津のいな踊り	海南市・蛭子神社前	塩津のいな踊り保存会 073-492-3015
8/15	嵯峨谷の神踊り	橋本市・若宮八幡神社	橋本市文化スポーツ室 0736-56-2468
8/16	椎出鬼の舞	九度山町・椎出厳島神社	椎出鬼の舞保存会 0736-54-4365
8/16	傘鉾神事	九度山町・古沢厳島神社	古沢厳島神社総代代表 0736-54-2723
8/23	二河の火祭り	那智勝浦町・ 二河三光山金剛寺	那智勝浦町観光協会 0735-52-5311
8/26～ 8/30	熊野水軍の埋蔵金探し	白浜町・白良浜	白浜観光協会 0739-43-5511
8/30	八咫の火祭り	田辺市・大斎原	熊野本宮観光協会 0735-42-0735
9/3	光三宝荒神・献灯祭	橋本市・光三宝荒神	光三宝荒神 0736-62-7484
9/6	キャンドルライトイルミネーション in あらぎ島	有田川町・あらぎ島	有田川町産業振興室 0737-52-2111
9/6～ 9/7	紀の国やっちゃん祭り	橋本市	実行委員会 0736-32-1358



万燈供養会(ろうそく祭り)では、8月13日の夜、奥の院参道に約10万本のろうそくが埋め尽くされ、2キロメートルの参道は光の川と化します。先祖をはじめ奥の院に眠る総ての御霊を供養する行事です。

自然・風物情報(8月中旬～9月上旬)

時期	自然・風物名	場所	問い合わせ先
8月中旬	早くも稲刈り	串本町・津荷地区	J A 紀南 0735-62-3333
8月中旬	ブドウ狩りオープン	有田川町・有田巨峰村	有田川町商工観光課 0737-52-2111
		田辺市・紀南観光ブドウ園	紀南観光ブドウ園 0739-24-2305
8月中旬	ユウスゲの花開花	田辺市・新庄町	田辺市管理課 0739-26-9966
8月下旬	マンゴーの出荷最盛期	湯浅町・ 近畿大学附属湯浅農場	近畿大学附属湯浅農場 0737-62-2953
8月下旬	イチジク出荷最盛期	紀の川市	J A 紀の里農産物流通 センター0736-73-7200
9月上旬	クエ初入荷	日高町	日高町観光協会 0738-63-3806
9月上旬	パンパスグラスが見頃	田辺市・新庄総合公園	田辺市管理課 0739-26-9966
9月上旬	トビウオ漁最盛期	串本町・串本漁港	和歌山東漁港 0735-62-0080



イチジクは、主に紀の川市を中心に栽培され、5月からハウス栽培、8月から露地栽培のものが出荷されます。早期に収穫され、果実がデリケートなので丁寧に扱われます。カルシウム、マグネシウムのほか、食物繊維のペクチンも多く含まれるため、腸の活動を整える働きがあり、美容・健康食として注目されています。またフィシンなどの消化酵素も多く含まれています。

健康メニューとしてお試しいただきたいのがイチジク生果入りヨーグルトです。作り方は簡単。皮を剥いたイチジクにヨーグルトをかけるだけのお手軽メニューです。

～編集後記～

7月末から暑さも本格的になり、早くも35℃を超える猛暑日になったかと思えば、先日は西日本で大雨による被害が発生するなど、天候に翻弄された感じもいたしますが、皆さんいかがお過ごしでしょうか。

今月号でもお知らせしましたが、南紀ジオパーク構想の「日本ジオパーク」認定に向けて、現地審査が終了しました。この構想地域には、「円月島」「古座川の一枚岩」「橋杭岩」など県内外の人に古くから人気がある景勝地のほか、「虫喰岩」や「フェニックス褶曲」などジオ(地球・大地)の活動の遺産が数多くあります。「日本ジオパーク」さらには「世界ジオパーク」に認定されれば、これらの遺産を保護し自然と人間の関わりを理解する場所として整備し研究に活用するとともに、科学教育や防災教育の場として、また観光資源として地域の振興に活かすことにつながりますので、紀南地域のみならず県全体の活性化において、非常に重要であります。

一方で、皆さんは「世界農業遺産」をご存知でしょうか。これは、次世代に継承すべき伝統的な農業・農法を核として、生物の多様性や文化、優れた景観などが一体となって保全・活用される世界的に重要な農業システムを、国連食糧農業機関(FAO)が認定するものです。国内では既に5件が認定されていますが、みなべ町、田辺市と農業関係者等で構成される「みなべ・田辺地域世界農業遺産推進協議会」が、梅生産システムの「世界農業遺産」認定を目指しています。

こうして見ますと、県内には有形無形の資産が数多くあることを再認識させられます。これらの保全と活用を通じて、地域の方々と協力しながら、うまく観光の振興や地域の発展に結びつけていくことが、行政の果たすべき役割であります。

さて、間もなく夏の高校野球の開幕です。和歌山代表は10年ぶりに出場する市立和歌山高校です。県勢代表校は2年前の夏から甲子園の初戦4連敗中ですが、県大会で戦いを重ねるごとに勢い付いてきた同校に、初戦突破、さらには上位進出を期待したいところです。皆さんの熱い御声援をよろしくお願いいたします。

知事室秘書課長 森田 康友

★「和歌山だより」Web版を和歌山県ホームページにアップしています。Web版ならではの美しい画面を楽しんで頂けますので是非ご覧下さい。

和歌山だよりに対するご意見・ご感想をお聞かせ下さい。また、皆様がお持ちの和歌山に関する情報をご提供下さい。今後、皆様のお声を紙面づくりに活かしていきたいと考えています。

(下記のFAX(様式自由)、E-Mail等でお願ひします。)

■FAX 073-422-4032

■E-mail e0001003@pref.wakayama.lg.jp

和歌山県のホームページ

<http://www.pref.wakayama.lg.jp/>

ふるさと和歌山応援サイト <http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/furusato/>

*個人情報につきましては、「和歌山だより」の発行以外の目的には、使用いたしません。



2014年(平成26年)8月 NO.76

和歌山県 秘書課

〒640-8585 和歌山県和歌山市小松原通1-1

TEL 073-441-2022